

# 市政

## トピックス

### CITY・TOPICS

## 義務教育終了まで 子育て支援 医療費対象年齢を 拡大しました

子育てにかかる経済的支援と未来を担う子どもたちの健全育成を支援するため、医療費の助成枠を平成18年10月診療分から拡大しました。

**助成対象年齢** 4歳誕生月の翌月1日から、義務教育終了まで（中学校卒業の3月31日まで）

**助成範囲** 保険が適用される入院医療費・通院医療費および通院

診療における薬剤費

**助成額** 保険診療自己負担金の3分の2の金額を申請した翌月末に指定口座へ振り込みます。

※健康保険から高額療養費や付加給付がある場合は、保険診療自己負担分よりその支給額を除いた額の3分の2の金額

**申請時期** 1か月ごと、または数か月まとめての申請でも結構です。

※申請する月の前月の受診分までの申請を受け付けます。



**医療費助成を申請するときの持ち物** 医療機関、調剤薬局などの領収書、健康保険証、通帳など

振込先に分かるもの（郵便局以外の金融機関）、認印、子育て支援医療費支給申請書および子育て支援医療費支給明細書

※申請書は、市役所市民窓口グループ

ープにあります。（市役所ホームページからもダウンロードできます）

**申請・問合せ先**

市役所市民窓口グループ  
☎52-11111（内線27・217）

## 高浜市国民保護計画 素案に対する 意見を募集します

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）の規定に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロなどが万が一発生した場合、国民の生命や身体・財産を保護し、国民の生活などに及ぼす影響を最小限にするため、市では、住民の避難、避難住民などの救援、武力攻撃事態などへの対処に関する措置について、計画を作成することになりました。

このたび、計画素案がまとまりましたので、この素案に対して、市民の皆さんから広くご意見を募集します。

**計画素案の閲覧場所**

市役所3階生活安全グループ、各地区公民館、図書館、いきいき広場または市の公式ホームページ

**意見の応募方法** 郵送、ファクス、

電子メールのいずれかの方法または窓口まで提出してください。

**応募期間** 12月1日（金）～28日（木）

※12月28日の消印まで有効。

**注意事項**

意見の提出様式は自由ですが、①氏名②住所③電話番号④どの部分についての意見か⑤意見の内容とその理由を記載してください。（記載された個人情報はこの意見募集に係る目的以外には利用しません）

電話などによる口頭での意見提出は、受け付けません。

皆さんからのご意見は、計画作成の参考とさせていただきます。なお、提出したご意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

**提出・問合せ先**

〒441-1398（住所不要）  
市役所生活安全グループ  
☎52-11111（内線322・332）  
FAX 52-11110  
anzen@city.takahama.lg.jp

